

屋台に対する市民意識調査

初秋の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、報道などでもご覧いただいているかもしれませんが、今、福岡市では、今後の屋台との共生のあり方について検討しようと考えています。屋台には魅力としての面がある一方で、様々な課題もあると言われています。

そこで、福岡市では、今後の屋台との共生のあり方について検討する際の基礎資料とするため、市民の皆様には屋台に対してのご意見をお聞きしたいと考えています。

今回の調査の対象者は、福岡市内にお住まいの20歳以上の男女4,000人の方に住民基本台帳及び外国人登録台帳から無作為に抽出いたしました。対象者に選定されたことに特別な理由はありません。

つきましては、お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、記入上の注意をよくお読みの上、アンケート調査票にご回答いただき、ご返信いただきますようお願いいたします。

平成23年9月

福岡市長 高島 宗一郎

【記入上の注意】

1. アンケート調査票は必ずご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。
2. 回答の記入は、鉛筆または黒・青のボールペンなどをお願いいたします。
3. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。
質問文に「1つ」、「すべて」など指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。
4. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそって
お答えください。
5. 「その他」を選ばれたときは、お手数ですがその内容を（ ）の中に具体的に
記入してください。
6. アンケート調査票・返信用封筒には、住所・氏名を記入していただく必要はありません。

ご回答いただいた結果は「このようなご意見の方は全体の何パーセント」という形で統計的にとりまとめ、市ホームページなどで市民の皆様にお知らせする予定にしておりますので、皆様のご意見を個人が特定されるような形で発表することはありません。

また、皆様からいただいたご意見をこの調査以外に目的に使用することはありませんので、安心してご回答ください。

皆様からいただいたご意見が、市民の方々の意見として、今後の屋台との共生のあり方を検討するにあたっての重要な基礎となりますので、お手数をおかけして申し訳ありませんが、この調査の趣旨をご理解いただき、是非ご回答いただきますよう、宜しくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

＜調査主体＞

福岡市総務企画局企画調整部

電話 092-711-4085

FAX 092-733-5582

＜調査実施及び問い合わせ先＞

株式会社西日本リサーチ・センター

電話 092-751-7968

FAX 092-712-7097

【アンケート調査票の回収について】

アンケート調査票は、記入後、同封しております封筒に入れて、

9月28 日（水）までに郵便ポストに投函してください。

アンケート調査票

＜まずは、あなたのことについておたずねします。＞

問 1 あなたの性別は。

1. 男性

2. 女性

問 2 あなたの年齢は。

1. 20～24 歳

4. 35～39 歳

7. 50～54 歳

2. 25～29 歳

5. 40～44 歳

8. 55～59 歳

3. 30～34 歳

6. 45～49 歳

9. 60 歳以上

問 3 あなたのお住まいの区は。

1. 東区

3. 中央区

5. 城南区

7. 西区

2. 博多区

4. 南区

6. 早良区

問 4 あなたのご職業は。

1. 農林漁業従事

2. 商工自営業

3. 会社、商店等勤務

4. 公務員

5. 学生

6. 家事に専念している

⇒ 問 5 へ

7. パートタイムやアルバイトをしている

8. 無職

⇒ 問 5 へ

9. その他（具体的に

）

【※問 4 で「1～4、7、9」と答えられた方、ご回答ください。】

問 4-1 あなたの勤務場所はどこですか。

1. 博多駅周辺地区（博多駅前、博多駅東）

2. 博多部地区（冷泉、奈良屋、中洲地区、大浜、御供所）

3. 天神地区（天神、大名、渡辺通り）

4. 上記 1～3 以外の地区

問 5 あなたは福岡市に通算何年住んでいますか。

1. 1 年未満

4. 10 年以上～20 年未満

2. 1 年以上～5 年未満

5. 20 年以上～30 年未満

3. 5 年以上～10 年未満

6. 30 年以上

＜以下、福岡市内にある「屋台」についておたずねします。＞

問6 あなたは「屋台」に行ったことがありますか。

1. ある

2. ない

→【※問6で「ある」と答えられた方、ご回答ください。】

問6－1 あなたは「屋台」をどれくらいの頻度で利用されますか。

1. 平均1ヶ月に4回以上行く
2. 平均1ヶ月に1～3回行く
3. 年に数回程度行く
4. 年に数回も行かないが、今までに行ったことがある

→【※問6で「ない」と答えられた方、ご回答ください。】

問6－2 あなたが「屋台」に行かないのはどのような理由からですか。

1. 行きたくないから
2. 行きたいが今までに行く機会がなかったから
3. なんとなく行かない
4. その他（具体的に： _____）

(2) 特に問題だと思うものを2つまで選び番号に○をつけてください。

–3–

問8 「屋台」には様々な問題があると言われている一方で、良い面もあると言われています。あなたは「屋台」のどのようなところが良い面だと思いますか。

次の中から、

(1) あなたの考えに近いものを全て選び番号に○をつけてください。

また、その中から

(2) 特に良い面と思うものを2つまで選び番号に○をつけてください。

注) (1) で「13. わからない」、「14. 良い面はない」と答えられた方は、
問9にお進みください。

	(1) 考えに近いもの (〇はいくつでも)	(2) 特に良い面だと思うもの (〇は２つまで)
	↓	↓
１．福岡（博多）らしさがあるから	１	１
２．庶民的で、気軽に利用できるから	２	２
３．アジアらしさがあるから	３	３
４．メニューが豊富でおいしいから	４	４
５．夜遅くまで営業していて便利だから	５	５
６．都市部の便利な場所にあるから	６	６
７．観光客に人気があり、観光で貢献しているから	７	７
８．料金が安いから	８	８
９．夜間安心して町を歩きやすいから	９	９
１０．屋台のある景観が良いから	１０	１０
１１．知らないもの同士が気軽にコミュニケーションができるから	１１	１１
１２．その他（具体的に： ）	１２	１２
１３．わからない	１３	
１４．良い面はない	１４	

問9 福岡市内の屋台は、15年間で約200軒から約150軒に減少しています。あなたは、この傾向に対しどうすべきだと思いますか。

1. 今すぐ減少を食い止める必要がある

2. 今すぐに減少を食い止めなくてもよいが、将来的に消滅することは望ましくない

3. 減少に対しての対応策をとらない（将来的に消滅してもよい）

4. わからない

5. その他（具体的に： _____）

→【※問9で「1. 今すぐ減少を食い止める必要がある」「2. 今すぐに減少を食い止めなくてもよいが、将来的に消滅することは望ましくない」と答えられた方、ご回答ください。】

問9-1 道路などの公共の場での私的な営業行為については、一般的には認められないものですが、屋台の営業については、社会の慣習上やむを得ないものとして、「原則一代限り※」で認められています。あなたは、道路などの公共の場にある屋台についてどう思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選び番号に○をつけてください。

1. これからも道路などの公共の場に、屋台はあってもよい

2. 道路などの公共の場に、屋台はないほうがよい
（道路などの公共の場以外の場所（民有地など）で屋台を存続させる。）

3. その他（具体的に： _____）

4. わからない

※原則一代限り・・・屋台営業による収入により主たる生計を立てている者（原則として当該屋台営業者の配偶者又は直系血族の子である相続人に限る）以外への継承は認めないこと。

問10 「屋台」について何かご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。

記入もれや記入間違いがないか再度ご確認の上、同封の返信用封筒に入れて

9月28日（水） までに郵便ポストに投函してください。